

令和 8 年度

軽自動車税種別割納税通知書送付用封筒広告募集要項

「軽自動車税種別割納税通知書送付用封筒」への広告掲載について、次のとおり実施することとし、広告を掲載する事業者等を募集します。

広告媒体	印刷物の名称	軽自動車税種別割納税通知書送付用封筒
	印刷物の内容・作成目的	市内外の軽自動車税種別割の納税義務者に納税通知書を郵送するためのものです。
	印刷物の仕様	窓あき封筒 封筒色 白色 文字の色 一色刷り（青） 封筒サイズ 縦 120mm×横 235mm
	作成予定部数	76,500 部 作成枚数は使用枚数と同数ではありません。
	配布対象及び配布エリア	配布対象 軽自動車税種別割の納税義務者 配布エリア 大津市内及び市外
	使用期間	令和 8 年 5 月上旬（予定）から令和 9 年 3 月 31 日まで 一部を年度末までの間、随時使用します。
	配布方法	郵送により送付
広告の規格	広告掲載面・広告掲載位置	窓あき封筒裏面（封筒イメージ図参照）
	広告の大きさ	縦 65mm×横 175mm
	広告の色数	1 色（青）
	枠数	1 枠
	その他の仕様	・ 広告の左上又は右上に、広 告と明記してください。 （大きさは縦 10mm×横 15mm、書体は MS ゴシック、12 ポイント、青枠、白地に青字） ・ 広告枠下に、次の文言を掲載します。 ● 広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。 ● 大津市では財源確保の一環として広告を掲載しています。

掲載条件	広告料金（税込）	最低価格を115,000円とし、見積り合わせにより決定します。 広告掲載応募については、最低価格（消費税込み）以上とします。最低価格以上でない応募者には広告枠を提供できません。広告料には広告制作費（版、デザイン等）は含みません。広告は応募者（広告主）が完全データまで作成してください。
	広告原稿の入稿期限	令和8年1月30日（金）
	広告原稿の入稿方法	広告原稿は広告主において作成し、出力見本を添えて、完全データで入稿してください。提出後のデザイン等の修正は行いません。 ・データ形式 Illustrator（ver.CS5以降のもの上限 ver.CC2020） ・アウトラインあり、アウトラインなし両方のデータを提出してください。 ・デザイン確認用に PDF 形式のデータも併せて提出してください。
掲載基準等	関係規程 必ずお読みください。	「大津市広告掲載要綱」及び「大津市広告掲載基準」 ・広告媒体の目的、性質等に応じ定める個別の広告掲載基準はありません。
申込手続等	提出書類	書類は、該当する項目のものすべて各1通を提出してください。各証明書は、発行日が令和7年10月1日以降のものをご用意ください。（写し可） ・書類の作成に係る費用は、申込者の負担とします。 ・提出された書類は、返却しません。 必ず提出が必要な書類 (1) 「大津市広告掲載等申込書」 （大津市広告掲載要綱__様式第1号（第7条関係）） (2) 「誓約書」 （大津市広告掲載要綱__様式第2号（第7条関係）） (3) 広告デザイン案 （紙面にて提出してください。デザイン案は完成版として扱い、選定後の修正は行いません。） (4) 会社概要 （会社案内等、会社概要が分かるものを提出してください。）

		本市に本支店、事業所等がない場合 (5) 本社（店）等所在地市町村が発行する「納税証明書」 （本社（店）等所在市町村（東京都特別区においては、都）が発行する、納期限の到来している全税目に未納がないことが確認できる最新年度の納税証明書） 令和7年度本市登録事業者でない場合 (6) 法人の場合 「商業・法人登記事項証明書」 個人事業主 「身分証明書」 （本籍地市区町村戸籍事務担当課（外国籍の方は住民登録地住民記録事務担当課）が発行） (7) 「印鑑（登録）証明書」 （法人は法務局が発行、個人事業主は市区町村が発行）
	申込期間	令和7年12月1日（月）から同月19日（金）午後5時まで
	書類提出方法	申込期間内に、市民税課に持参又は郵送してください。 ・書類の受付は、本市の休日を除く午前9時から午後5時まで行います。 ・郵送の場合は、申込期間最終日必着とします。
	広告掲載者の決定方法	・広告内容を「大津市広告掲載要綱」及び「大津市広告掲載基準」に基づき審査した上で、広告掲載応募価格が最高の事業者に決定します。 ・応募価格が最高の事業者が複数あった場合は、「大津市広告掲載要綱」第7条第7項の規定に基づき選定します。
	選定結果	書面により通知します。 （令和8年1月9日（金）までに郵送します。）
その他	その他の留意事項	・広告掲載に当たっては、関係規程、関係法令等を遵守してください。 ・広告内容については、事前の審査を行いません。 ・広告の内容等に関する責任は、広告掲載者が負うものとし万一、紛争等があった場合には、広告掲載者の責任と負担により解決してください。
	お申込み・お問い合わせ先	大津市総務部市民税課（担当：高橋） 〒520-8575 大津市御陵町3番1号 大津市役所本館1階 電話番号 077-528-2707 メールアドレス otsu1215@city.otsu.lg.jp

様式第 1 号(第 7 条関係)

大津市軽自動車税種別割納税通知書送付用広告掲載等申込書

年 月 日

(宛先)

大津市長

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

連絡先

(担当者氏名)

大津市広告掲載要綱第 7 条第 2 項に基づき、下記のとおり広告掲載を申し込みます。

記

1 広告媒体

軽自動車税種別割納税通知書送付用封筒

2 広告の内容（掲載位置及び規格等）

裏面の下部に縦 65mm×横 175mm 青色 1 色

(1) 広告掲載応募価格 円
(応募最低価格 115,000 円)

(2) 業種

3 添付書類

- (1) 誓約書
- (2) 広告デザイン案
- (3) 会社概要（会社案内等）
- (4) その他必要書類（納税証明・法人登記・印鑑証明書等）

※申込みに係る一切の経費については、申込者の負担とします。

令和 8 年度

軽自動車税種別割納税通知書送付用封筒広告募集要項

令和 8 年度大津市軽自動車税種別割納税通知書送付用封筒 掲載面・位置

封筒裏面 (イメージ)

大 津 市 使 用 欄

広告

広告募集枠

(縦 65mm × 横 175mm)

120mm

- 広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。
- 大津市では財源確保の一環として広告を掲載しています。

235mm